

第60回 札幌市民体育大会 柔道競技 要項

1. 目的 広く市民の間にスポーツを振興しその普及発展を図り、併せて市民の健康増進と文化生活的向上に資することを目的として開催される。
2. 主催 札幌市・一般財団法人 札幌市体育協会
3. 主管 札幌柔道連盟
4. 協力 一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団、札幌市スポーツ推進委員会
5. 後援 朝日新聞北海道支社・札幌テレビ放送株式会社・スポーツニッポン新聞社北海道総局・日本経済新聞社札幌支社・報知新聞北海道支局・北海道新聞社北海道日刊スポーツ新聞社・北海道文化放送・北海道放送株式会社
毎日新聞北海道支社・読売新聞北海道支社
6. 協賛 (株)藤井運動具店
7. 日時 令和元年8月25日(日)10時00分(開会式)～16時00分(終了予定)
8. 会場 北ガスアリーナ札幌46(札幌中央体育館)柔道室・武道室
〒060-0041 札幌市中央区北4条東6丁目12-13 TEL 011(251)1815
9. 参加資格 (1) 札幌市民または札幌市内に勤務している人。
(2) 札幌市以外に在住し、市内の道場・少年団・クラブ等に所属している人
(3) 札幌柔道連盟をとおして令和元年度(公財)全日本柔道連盟登録(指導者・役員・競技者)をしている者。
(4) 監督は全日本柔道連盟公認指導者資格を有している者。
(5) 監督は必ず一般社団法人北海道柔道連盟指定の公認指導者資格IDカードを携帯すること。
(6) 中学生・高校生については、指導者が出場について保護者の承諾を得ること。
10. 競技種目 男・女別とし、区分は下記のとおりとする。
(1) 男子 ア、中学生無段の部
イ、中学生有段の部
ウ、無段の部(高校生以上)
エ、初段の部(高校生以上)
オ、式段の部(高校生以上)
カ、参段以上の部(高校生以上)
(2) 女子 キ、中学生の部
ク、一般の部(高校生以上)
11. 試合方法 (1) 個人試合(トーナメント方式)
(2) 国際柔道連盟試合審判規定(2018～2020)による。
(3) 中学生については、国際柔道連盟試合審判規定の国内における「少年大会特別規定」による。
(4) 試合時間は、3分間で実施する。
(5) 勝敗の決定方法は、「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価(技あり)がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に

少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
 指導の差1の場合は旗判定で勝敗を決する。(GSは行わない)
 (「指導」数によって勝敗が決する例=0対2)
 (「指導」数に差が出ても判定になる例=0対1、1対2)

12. 審判会議 大会日 午前9時30分より大会会場にて行う。
13. 表彰 各部の優勝、準優勝、3位(2名)の者に対し賞状・トロフィーを授与する。
14. 優勝者に対する特別昇段の特典
 各部の優勝・準優勝者(30名以上参加)に対し、特別昇段の特典を与える。
 但し、この場合昇段に必要な年限を満たしている事を条件とする。
 昇段に要する諸経費のうち講道館及び全柔連への納入金並びに選手強化対策運営基金については、本人の負担とし、それ以外は札幌柔道連盟が負担する。
 昇段手続きについては年度内を期限とする。

15. ゼッケン ・参加選手はゼッケン(名字、所属名入り)を柔道衣に取り付けること。
 ・ゼッケンを取り付けていない選手は、出場できない。

布地	白色
サイズ	横30cm~35cm×縦25cm~30cm
文字位置	苗字を上部2/3、所属を下部1/3
書体	ゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
縫い位置	後ろ襟から5~10cm下部とし、対角線で強い糸で縫い付ける。

・柔道衣に関しては、現在着用しているもので可。(女子帯は、どちらでも可)

16. 申込方法 参加者は所定の申込用紙に記載し、参加料を郵便局より振込み8月7日(水)必着で札幌柔道連盟事務局迄申し込みをすること。(Faxは不可、申込期日厳守)
 〒003-0027 札幌市白石区本通5丁目北1-7 ルーベダンス半田203号

振込先	ゆうちょ銀行
口座記号番号	02700-5-48989
口座名	札幌柔道連盟
	サッポロジュウドウレンメイ

通信欄記入例

*必ず記入	通信欄	* おとこ * おなまえ	*記入例	
			札幌市民大会参加料	3名 ¥6,000-
*必ず記入	ご依頼人	* おとこ * おなまえ	所属名(少年団・中学校・高校・大学・各種学校・会社名)	
			〒003-0000	札幌市白石区〇〇〇*****
			北海	一郎

17. 参加料 1名2,500円

18. 傷害保険 (1) 主管団体で、参加者全員の傷害保険に加入し費用を負担する。
(2) 主管団体は、大会中の不慮の負傷・疾病について応急処置を施すとともに傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
(3) 万が一の事故の発生に備え、参加選手独自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
(4) 参加選手は健康保険証を必ず持参すること。

19. 抽選会 8月15日(木)午後6時 於 札幌柔道連盟 事務局

20. その他

- (1) 「脳振盪」に関する扱いは以下のとおりとする。
ア 大会1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科医の診察を受け、出場の許可を得ること。
イ 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
エ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (2) 皮膚真菌症（トンズランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が判明した場合は、大会への出場ができない場合がある。
- (3) 公共交通機関の利用について
「北ガスアリーナ札幌46」（札幌中央体育館）は、駐車場が手狭のため駐車場に止めることができません、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

「地下鉄 東西線 バスセンター前駅 下車」徒歩約10分

21. 問い合わせ 札幌柔道連盟 事務局

〒003-0027 札幌市白石区本通5丁目北1-7 ルーベダンス半田203号

Tel 011 (376) 1677 Fax 011 (376) 1688